

(様式7-2)

会派政務調査活動・先進地調査等 精算書

令和7年11月12日

三田市議会議長 様

本会派(私)は、会派政務調査活動・先進地調査に要した費用の精算結果を下記のとおり報告します。

会派名	創志会	代表者	幸田 安司
		議員名	
派遣者氏名	幸田安司、今北義明、小杉崇浩、福田秀章、假屋浩司、坪之内幸司		
視察先	新潟県庁		
調査事項 (調査目的)	県央基幹病院の指定管理者制度について		
日時	令和7年11月10日(月)~11月11日(火)		
支払金内訳	科目	支出額	摘要
	参加負担金		
	宿泊料	81,000円	13,500円×6名×1泊
	日当	36,000円	3,000円×6名×2日
	鉄道賃	9,120円	三田駅~伊丹空港 760円×6名 伊丹空港~三田駅 760円×6名
	バス賃	8,760円	新潟空港~新潟駅 470円×6名 新潟駅~県庁前 260円×6名 県庁前~新潟駅 260円×6名 新潟駅~新潟空港 470円×6名
	航空賃	224,154円	伊丹空港~新潟空港 37,359円×6名 (往復)
	その他	1,827円	お土産代 1,827円×1ヶ所
	合計	360,861円	
備考			

※100 km未満の距離における特急利用、タクシー利用の理由は備考欄に記入

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、参加者氏名は不要)

(様式7-3)

政務調査活動・先進地調査等 報告書

令和 7年11月11日

三田市議会議長 肥後 淳三 様

本会派(私)は、政務調査活動・先進地調査等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	創志会	代表者	幸田 安司
		議員名	
派遣者氏名	幸田安司、今北義明、小杉崇浩、福田秀章、假屋浩司、坪之内幸司		
視 察 先	① 新潟県庁		
調査事項 (調査目的)	新潟県央基幹病院の指定管理制度について		
日 時	令和7年11月10日(月曜日)～令和7年11月11日(火曜日)		
視察先対応者	新潟県福祉保健部地域医療政策課 田邊 正樹 新潟県福祉保健部地域医療政策課県央班 元 裕一		
添付資料	当日配布資料添付 当日写真		

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。(代表者名、派遣者氏名は不要)

調査日時	令和7年11月11日（火曜日）10:00～11:30
視察先	新潟県庁
調査事項	新潟県央基幹病院の指定管理制度について
<p>（調査結果の概要）</p> <p>【説明と質疑】</p> <p>資料に基づき説明（添付資料参照）をいただいた後、質疑を行った。</p> <p>●説明</p> <p>Q 旧病院跡地の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧病院の跡地について、現在どのような活用方法を検討されているのか ・今後の方向性は <p>A 一部（駐車場側）は特別支援学校の建設（R9.4開校目標）に使用される予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他の土地（病院建物側）の活用方針について、当面の間は、保存義務のあるカルテの保管場所としての活用や災害医療訓練での活用のほか、新型インフルエンザ等対策の実施に必要な個人防護具の保管庫として利用予定であるが、今後、燕市とも協議しながら、活用方針を検討していく。 <p>Q 病院統合及び職員の転籍に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院統合時における職員の転籍状況（転籍率など）について ・転籍にあたって職員の皆様に対し、どのような説明や支援を行い、不安の解消を行ったのか ・職員の皆様から寄せられた主なご意見や不安の声は <p>A 【転籍状況について】</p> <p>燕労災転籍者：251名中222名転籍（転籍率：88.4%）※医師30名除く</p> <p>三条総合転籍者：267名中173名転籍（転籍率：64.8%）</p> <p>A 【転籍にあたっての説明や支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正規職員、非常勤職員・再雇用職員ごとに説明会を行い、県央基幹病院へ転籍した際の処遇について丁寧に説明し、新病院への転籍を促した。 <p><燕労災職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県央基幹病院転籍時における県財団基本給の3年間保障 ・整理退職扱いとして、転籍時に退職金を支払う ・令和5年12月支給分以降、県央基幹病院転籍までの間の燕労災勤務分の賞与は転籍時に支払う ・労安機構から県財団に転籍した職員に対し、給与の激変緩和措置として、県央開院からR6年度末までの間の給与差額の1/2を一時金として支給 <p><三条総合職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転籍時の基本給が厚生連の基本給を下回る場合、厚生連の基本給を3年間保障（県対応） ・退職は、整理退職として退職金を支払った。（厚生連対応） ・厚生連で勤務することを条件とする奨学金を特例により転籍時に返済免除とした。（厚生連対応） <p>A 【職員から寄せられた意見や不安の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明会后、質問を受け、県、済生会で回答し職員からの疑問に丁寧に答えた。質問は主に基本給や手当、職種ごとの勤務体制の質問や年休などの福利厚生などが多かった。 <p>また、説明会后、県財団、済生会が希望者に職員面談、個別相談を行い、3年間現給保障とした根拠や退職金、年休など福利厚生について個別相談に応じたり、組合の団体交渉などに対応した。</p>	

Q 指定管理者からの運営情報提供について

- ・指定管理者から県へ提供される病院運営に関する情報の内容や頻度について

A 定期的な情報共有として、以下を実施している。

- ①例月モニタリング
- ②上半期モニタリング
- ③年間モニタリング

- ・①では、入院患者数など病院運営に係る各種データを所定の様式を用いて病院から報告してもらっている。
- ・②では、モニタリングシートを用いて、各種数値や取組状況を確認している
- ・③では、②と同様に年間の取組状況について、各種数値や取組状況を確認している。
- ・また、上記に加え、月1回の経営財務会議（病院長はじめ、各職種幹部職員が参加する会議）に県側も参加している。
- ・その他、随時各担当が病院担当者と各種確認や情報共有を行っている。

Q 旧燕労災病院および労働者健康安全機構について

- ・燕労災病院が労働者健康安全機構から移譲されるに至った経緯や背景について
- ・旧病院施設の活用において、地域に密着した医療機能をどのように位置付けているか

A H24 に県から労働者健康安全機構に病院再編に関する検討を要請し、再編構想に参画する事について合意した。

また、以下理由により早期移譲を実施した。

- ・県央基幹病院で必要な医療スタッフの確保

編構想に参画する事について合意した。

- ・県央基幹病院の開院に向けた円滑な統合再編を行うための基盤確保
- ・県央基幹病院開院までの地域の医療機能の維持

A 【旧病院施設の活用】

公立公的5病院の再編統合により、周辺病院が地域密着型病院となったため、旧病院施設は地域に密着した医療機能への位置づけをされていない。

Q 医療機器整備と予算配分について、

- ・新病院において高度医療機器を導入する場合、費用はどのように予算上配分されるのか
- ・指定管理者に対し、年間予算の超える追加的な費用が発生した場合、県としてどのような対応を想定されているのか

A 指定管理者との基本協定に基づき、1件当たりの総額が1千万円以上の物は県が購入し、1千万円未満の物については指定管理者が購入するという分担となっている。1千万円以上の物であったとしても、県財政課において1案件ごとに査定を行い、予算配分の可否について協議を実施している。」

- ・保守や維持管理費（突発的な機器修理や管理施設の修繕を含む）については、基本協定に基づき指定管理者負担となっていることから、県としての対応は想定していない。

●所見

本調査において、旧病院跡地の一部は特別支援学校の建設に活用され、残地についてはカルテ保管や災害医療訓練等、当面の有効利用が図られていることを確認した。病院統合時には、丁寧な説明や個別相談により職員の不安解消に努め、円滑な転籍が実現している。指定管理者制度においても、定期的なモニタリングや情報共有により県との連携体制が整備されている。これらの取組は、公有資産の有効活用や人材支援、行政と指定管理者の協働体制構築の好事例であり、今後の三田市行政運営にも参考となる点が多い。今後は、地域医療や公共施設活用の更なる推進に活かしていくことが期待される。